

平成 22 年 10 月 29 日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 奥田 陽一

中間配当に関するご案内

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 32 期(平成 22 年4月1日から平成 23 年 3 月 31 日まで)の中間配当につき、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当社定款第 35 条の規定に基づき、平成 22 年9月 30 日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 45 円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成 22 年 12 月 3 日(金) |

以 上

中間配当金のお支払について

中間配当金関係書類は、来る 12 月 2 日にお届けご住所あてにご送付申し上げる予定でございます。